

## 処遇改善に関する取組内容について

弊施設では賃金改善以外に下記の処遇改善に取り組んでおります。

1. 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
2. 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
3. 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
4. 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
5. 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
6. 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
7. 非正規職員から正職員への転換
8. 職員の増員による業務負担の軽減